

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【公表番号】特表2015-530299(P2015-530299A)

【公表日】平成27年10月15日(2015.10.15)

【年通号数】公開・登録公報2015-064

【出願番号】特願2015-518540(P2015-518540)

【国際特許分類】

|         |       |           |
|---------|-------|-----------|
| B 6 0 R | 13/10 | (2006.01) |
| G 0 9 F | 7/00  | (2006.01) |
| G 0 9 F | 7/16  | (2006.01) |
| B 3 2 B | 7/02  | (2006.01) |
| B 3 2 B | 27/18 | (2006.01) |

【F I】

|         |       |       |
|---------|-------|-------|
| B 6 0 R | 13/10 |       |
| G 0 9 F | 7/00  | D     |
| G 0 9 F | 7/16  | D     |
| G 0 9 F | 7/16  | N     |
| B 3 2 B | 7/02  | 1 0 3 |
| B 3 2 B | 27/18 | Z     |

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月20日(2016.6.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0140

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0140】

産業上の利用可能性

本発明は、好ましくは、偽造防止、可読性の向上などの、目的のためにマーキング層を必要とする種々のナンバープレートに適用可能である。本発明の実施態様の一部を以下の項目[1] - [30]に記載する。

[1]

ナンバープレート用シートであって、セシウムタンクステン酸化物粒子及びバインダを含むマーキング層を備えるナンバープレート用シート。

[2]

ナンバープレート用シートであって、基材を更に備え、前記基材が、再帰反射性及び非再帰反射性のうちの1つである、項目1に記載のナンバープレート用シート。

[3]

前記再帰反射性基材が、ビーズ状シーティング及びプリズム状シーティングのうちの1つを含む、項目2に記載のナンバープレート用シート。

[4]

前記マーキング層が、前記基材の少なくとも一部分上に配置される、項目1に記載のナンバープレート用シート。

[5]

赤外線吸収層、調色層、及び遮蔽層のうちの少なくとも1つを更に備える、項目1に記

載のナンバープレート用シート。

[ 6 ]

前記基材が、少なくとも 30 % 及び 400 % 未満の伸びを有する、項目 2 ~ 5 のいずれか一項に記載のナンバープレート用シート。

[ 7 ]

赤外線に対して透過性な印刷層を更に備える、項目 1 ~ 6 のいずれか一項に記載のナンバープレート用シート。

[ 8 ]

前記マーキング層が、前記調色層によって少なくとも部分的に囲まれた、項目 5 ~ 7 のいずれか一項に記載のナンバープレート用シート。

[ 9 ]

前記調色層が、赤外線に対して透過性であり、前記調色層と前記マーキング層との間の色差  $E^* a b$  が、0 及び 10 未満の間である、項目 5 ~ 8 のいずれか一項に記載のナンバープレート。

[ 10 ]

前記バインダが、ポリウレタン、(メタ)アクリル、エポキシ、ポリ塩化ビニル、塩化ビニル-酢酸ビニルコポリマー、ポリアミド、及びポリエステルからなる群から選択される少なくとも 1 つのポリマーを含む、項目 1 ~ 9 のいずれか一項に記載のナンバープレート用シート。

[ 11 ]

前記ナンバープレート用シートの厚みが、少なくとも 20  $\mu m$  及び 500  $\mu m$  未満である、項目 1 ~ 10 のいずれか一項に記載のナンバープレート用シート。

[ 12 ]

項目 1 ~ 11 のいずれか一項に記載のナンバープレート用シートを備え、ベースプレートを更に備えるナンバープレート用積層体であって、前記ナンバープレート用シートが、前記ベースプレートの少なくとも一部分上に配置される、ナンバープレート用積層体。

[ 13 ]

前記ベースプレートが、金属シート又は樹脂シートを含む、項目 12 に記載のナンバープレート用積層体。

[ 14 ]

前記ベースプレートと前記ナンバープレート用シートとの間の接着強度が、少なくとも 5 N / 25 mm である、項目 12 又は項目 13 に記載のナンバープレート用積層体。

[ 15 ]

前記接着強度が、35 N / 25 mm 未満である、項目 14 に記載のナンバープレート用積層体。

[ 16 ]

項目 12 ~ 15 のいずれか一項に記載のナンバープレート用積層体によって形成される、ナンバープレート。

[ 17 ]

エンボス部分、デボス部分、又はこれらの組み合わせのうちの少なくとも 1 つを更に含む、項目 16 に記載のナンバープレート。

[ 18 ]

ナンバープレート用シートであって、

基材と、

マーキング層と、

調色層と、を備え、

前記調色層が前記マーキング層の少なくとも一部分上に配置される、ナンバープレート用シート。

[ 19 ]

前記マーキング層が、セシウムタンクステン酸化物粒子を含む、項目 18 に記載のナン

ナンバープレート用シート。[20]

前記基材が、再帰反射性又は非反射性である、項目18に記載のナンバープレート用シート。

[21]

前記再帰反射性基材が、プリズム状シーティング又はビーズ状シーティングである、項目20に記載のナンバープレート用シート。

[22]

赤外線吸収層を更に備える、項目18～21のいずれか一項に記載のナンバープレート用シート。

[23]

前記赤外線吸収層が、セシウムタングステン酸化物粒子を含む、項目22に記載のナンバープレート用シート。

[24]

遮蔽層及び印刷層のうちの少なくとも1つを更に備える、項目18～23のいずれか一項に記載のナンバープレート。

[25]

項目18～24のいずれか一項に記載のナンバープレート用シートと、ベースプレートと、を備えるナンバープレート用積層体。

[26]

前記マーキング層が、前記ベースプレートの少なくとも一部分上に配置される、項目25に記載のナンバープレート用積層体。

[27]

第1の接着層を更に備える、項目18～26のいずれか一項に記載のナンバープレート用積層体。

[28]

前記第1の接着層が、前記ナンバープレート用シートを前記ベースプレートに固着する、項目27に記載のナンバープレート用積層体。

[29]

項目18～28のいずれか一項に記載のナンバープレート用積層体を備えるナンバープレート。

[30]

エンボス部分、デボス部分、印刷された情報、及びこれらの組み合わせのうちの少なくとも1つを更に含む、項目29に記載のナンバープレート。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ナンバープレート用シートであって、  
セシウムタングステン酸化物粒子及びバインダを含むマーキング層を備えるナンバープレート用シート。

【請求項2】

赤外線吸収層、印刷層、調色層、及び遮蔽層のうちの少なくとも1つを更に備える、請求項1に記載のナンバープレート用シート。

【請求項3】

ナンバープレート用シートであって、  
基材と、

マーキング層と、  
調色層と、を備え、  
前記調色層が前記マーキング層の少なくとも一部分上に配置される、ナンバープレート  
用シート。